

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成30年5月10日

有限会社ましこ

目 標

働き方の改善

時間外労働は月平均20時間以下に抑えます。

休み方の改善

従業員の生活にあった休暇制度を取り入れるとともに、年次有給休暇取得率70%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

業務内容、オペレーションを見直し、従業員の負担を軽減します。

社内ミーティングを定期的に行うようにし、業務分担の見直しを行います。

休み方の改善

従業員の休暇取得状況を把握し、取得を促す声かけを行います。

業務負担を見直すことにより、休暇取得時の業務が滞らない状況を作ります。

学校行事参加休暇制度を導入し、仕事との両立を図ります。